平成 28 年 11 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 28 年 11 月 25 日 (金) 開会 16 時 50 分 閉会 18 時 05 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二

教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)

明石 光伸 教育委員髙 橋 護 教育委員小野 和枝 教育委員

議事録署名委員 髙橋 護 教育委員

教 育 庁 湊 博秋 教育参事

三口 龍義 教育次長兼教育総務課長

篠田 誠 学校教育課長永野 康洋 生涯学習課長杉原 勉 スポーツ健康課長末光 淳二 教育総務課参事

猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長

三木 武夫 别府商業高等学校事務長

三宅 達也 教育総務課長補佐兼教育企画係長 志賀 貴代美 教育総務課長補佐兼指導主事

大嶋 健司 教育総務課主任

傍聴人 1名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について

- 第2 指定管理者の指定について【議第57号】※非公開
- 第3 指定管理者の指定について【議第58号】※非公開
- 第4 指定管理者の指定について【議第59号】※非公開
- 第5 指定管理者の指定について【議第60号】※非公開
- 第6 指定管理者の指定について【議第61号】※非公開
- 第7 平成28年度一般会計補正予算案(第7号)について【議第62号】
- 第8 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について 【議第63号】
- 第9 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について 【議第64号】
- 第 10 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意 見について【議第 65 号】

報告事項 (1) 寄附受納について【報告第24号】

- (2) 決算特別委員会について【報告第25号】
- その他 (1) 12 月定例教育委員会の開催日程について

議事録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成28年11月定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 では議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、髙橋護委員にお願いを申し上げます。

寺岡教育長 なお、議事日程第2から議事日程第6までは、別府市教育委員会会議規則 第6条第1項の規定によりまして非公開といたし、最後に審議したいと思 いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全 委 員 異議なし。

寺岡教育長 では、これらを非公開としますので、よろしくお願いします。

◎ 平成28年度一般会計補正予算案(第7号)について

寺岡教育長 それでは議事日程第7、議第62号 平成28年度一般会計補正予算案(第7号)につきまして、説明をお願いいたします。

別商事務長 議第62号 平成28年度一般会計補正予算案(第7号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

お手元に配布しました A4 の資料をご覧いただきたいと思います。高校総務に要する経費で、高等学校費の学校総務費の内、今回補正予算案に計上しますのは、別府市立別府商業高等学校の卒業式並びに閉校式を別府国際コンベンションセンターB-con Plazaコンベンションホールで開催するにあたりまして、その会場の使用料でございます。裏面にありますように、1,193 千円の補正で、細かく言いますとコンベンションホールの入口側半面を借りまして、卒業式、それから少し間を空けて閉校式をする形でございます。以上でございます。

寺岡教育長 では、保健体育費補助金で、スポーツ健康課長よりお願いします。

スポーツ健康課長 それでは、13 ページをお開きください。先に、資料に書いていない部分

を簡単にご説明させていただきます。平成 28 年度一般会計補正予算(第6号)で、別府市実相寺多目的グラウンドの芝生化やナイター施設の整備、駐車場の拡幅というような工事の補正予算346,792千円を事業費として計上しております。13ページですが、(歳入の)国庫支出金で一番左の社会資本整備総合交付金という国の交付金がこの事業に補助としてつき、金額が一番右側の125,000千円いただくということになります。次の14ページでございますが、同じ内容でスポーツ振興くじ助成事業にも補助をお願いしましたところ、こちらも16,000千円の補助がつきました。15ページにつきましては、312,100千円が別府市の起債として借金の部分があったのですが、それが106,400千円減額となっております。おかげで、別府市の持出が大きく減ったという状況になっております。以上、説明申し上げました。

寺岡教育長 では、生涯学習課長より16ページからお願いします。

生涯学習課長 歳出でございます。コミュニティーセンター管理運営に要する経費で、17 ページにございますが、平成28年2月1日(月)から29日(月)まで約1か月間芝居の湯の休業を行いましたので、その休業の補償費としまして372千円計上しております。以上でございます。

2ポーツ健康課長 18 ページをお開きください。先ほどは国の補助金が入る歳入でしたけれども、今度はお金を使う方になります。表の右上の補正理由をご覧ください。別府市営温水プールは開館後 20 年以上が経過しており、循環ポンプや配管の消耗が激しくなっているということで、9,017 千円の補正予算を要求したいと考えているところでございます。19 ページが詳細になります。なお、当初予算で温水プールの天井の工事費を計上しておりまして、この12 月から来年の3 月まで工事が行われます。当初はそこ(天井)の工事のみを考えていて、ろ過循環ポンプ等の改修は来年度の予算で考えていたのですけれども、利用者の目線に立った時に、来年また1 か月ほどお休みをするとなりますと利用者の方にご迷惑をおかけするということで、財政当局にもお願いをしまして、来年度の予定を前倒しで今回補正予算として計上させていただいたところでございます。続きまして、20 ページでございますが、補正理由をご覧ください。中学校生の九州大会、全国大会への進出した部が多かったということで、21 ページにございますように1,637千円の補正額を要求したいと考えております。以上です。

生涯学習課長 22 ページをお開きいただきたいと思います。文化財に要する経費で、詳細は 23 ページにございます。絹本着色雪村友梅像の掛軸1幅の保存修理業務でございます。これにつきましては、本年の5月24日付けで別府市指定有形文化財に指定されたところでございます。この掛軸の傷みが激しいということで、修理に出すようにしております。全体の事業費が6,350千円でございますが、1年間では終わりません。来年の1月から再来年の3月まで約15か月をかけて修理を行うような計画をしております。従いまして、平成28年度といたしましては1,535千円を補正予算で計上させていただきたいと考えております。それから、残りにつきましては、26ページをお開きいただきたいと思います。4,797,052円を補正予算の債務

負担行為で設定いたしたいと考えております。続きまして、24ページでございますが、鬼ノ岩屋古墳整備に要する経費でございます。詳細につきましては、25ページをお開きいただきたいと思います。古墳の修復委託料ということで、488千円を補正予算で計上いたしたいと考えております。これにつきましては、鬼ノ岩屋1号墳で、実は平成28年熊本地震で当初調査に行った際はあまり損傷が見られなかったのですが、時間の経過とともに石積が大分傾いているということでございますので、危険性除去、それから文化財保護の立場から、入口西側の積み直しを行いたいということで、今回補正計上させていただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございました。ただいま別府商業高等学校事務長、生涯学習課 長及びスポーツ健康課長より意見を求める説明がございましたが、これよ り質疑を行いたいと思います。教育委員の皆様、何かございますか。

明 石 委 員 24 ページの鬼ノ岩屋古墳ですが、見に行きましたけど、凄く保存が悪いような気がしたんですけどね。何かもう、何だろうかとびっくりしました。 ブルーシートでしたかね。

生涯学習課長 現在入口西側の石積が崩れかけておりまして、それを保護するためにブルーシートを被せています。

明石委員 周りのフェンスにしても、別府市の大事な文化財という感じには見受けられなくて、何十年と放置されているような感じに見えましたけどね。

生涯学習課長 鬼ノ岩屋古墳につきましては、昭和 32 年 (1957) に国の史跡に指定をされまして、かなり経つわけですけれども、1 つは学校の中にあるということで、以前(石室の)中に入って悪戯をする、それから木に放火をするということも過去の事例で起こっております。そのために、現在はフェンスで通常は入れないようにしております。委員が申されますように、それが正しい保存の方法のあり方かどうかにつきましては、いろいろ議論があるところでございますので、現在専門家等によります鬼ノ岩屋古墳整備検討委員会を立ち上げて協議をさせていただいております。以上でございます。んと議論をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

明石委員 確かフェンスに穴が開いていたような気がしましたけどね。

生涯学習課長 昔はよく開いておりました。

寺岡教育長 きれいに整備をということですね。

髙橋委員 国指定ということを考えますとね。

生涯学習課長 関連事項で、新聞報道等でご存知かと思いますが、実相寺古墳群が追加指定ということで鬼ノ岩屋古墳と同じく国指定史跡となる予定でございます。その中で、鬼ノ岩屋・実相寺古墳群と連名になるわけですけれども、実相寺古墳群はこれから検討委員会の中で整備を検討していきたいと考

えており、併せて鬼ノ岩屋古墳についてもご指摘があったような整備がこれでいいのか等について検討していきたいと考えております。以上でございます。

- 明石委員 もう少しお金をかけて、きれいにしてもいいんじゃないかと思ったからですね。
- 高橋委員 雪村友梅像に関連して、別府市指定文化財の修復ということについて、別府市教育委員会で特定の業者にお願いをするということで決まっていらっしゃるんでしょうか。
- **生涯学習課長** 特にございません。個人の方が所有する別府市指定文化財の場合、どこそこの業者にという形で言われますので、そういった修復ができる業者かどうかということも併せて考えながら、指導していきます。どういう業者がありますかという問い合わせがありましたら、我々が実績のある業者を紹介することもあります。
- 高橋委員 実は、定価があってないようなものですよね。業者によって金額が設定されるようなところがありますので、何人あるいは何社かいらっしゃればいろいろ見ていただいて、入札じゃないですけれども、そういう方法があるのかなと思うので、安くて上手に仕上げていただける方もいらっしゃれば、高くなるものの気合を入れて作る方もいらっしゃって様々だと思うので、1人あるいは1社に決めないで、専門の方がいらっしゃれば、お尋ねになりながら決めていくというやり方もいいのかなと思います。
- **生涯学習課長** それにつきましては、なかなか金額だけで決められないところがあるかと思います。そういう文化財で実績のある所に、通常は何社か見積もっていただくんですけど、実はこの雪村友梅像は傷みがかなり激しくて、通常の業者ではお手上げの状態でしたので、福岡県の九州国立博物館で実績のある業者に来ていただき、ぎりぎり修復できるということで見ていただいています。以上でございます。
- **寺岡教育長** その他、よろしいですか。

それでは、質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りまして、議事日程第7については原案に対して同意を与えることでご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第62号については同意を与えることで議決いたしました。

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第8、議第63号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正につきまして、提案理由の説明をお願いします。

教育次長 議第63号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

30ページをお開きください。提案理由ですが、別府商業高等学校を廃止することに伴い、別府市の条例で別府商業高等学校に関連する部分を改正しようとするものでございます。改正する条例の新旧対照表は31ページから39ページに掲載しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育次長兼教育総務課長より意見を求める説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。かなりの量がございますが、よろしいですか。

明石委員 教えてもらいたいんですけど、(別府市立学校の設置及び管理に関する条例第2条の)「掲げる」と(改正案の)「定める」はどう違うんですか。 わざわざ改正されているんですが、「掲げる」という文言が悪かったとい うことでしょうか。

福島委員 このままにしていても、おかしくはないと思いますけどね。

寺岡教育長 「掲げる」と「定める」の違いについてですが、どうでしょうか。

教育次長 今回の関連する条例の一部改正については総務課と協議をしておりまして、総務課の話では「掲げる」というのは古い用法で、現在は「定める」ということで、改正しております。

髙橋委員 行政用語でということですね、違いはないですが。規則は「定める」なんでしょうね。

教育次長 そうですね、現在は。

福島委員 その下の(第 12 条の)「若しくは使用」が(改正案では)「若しくは利用」に改正されているのも同じですね。

寺岡教育長 そうですね。

明石委員 (第9条に)「定める額の手数料を徴収する」とあるから、「定める」と いうのはそういう用法だと思ったんですよ、文脈が違うようでしたので。

寺岡教育長 その他、ございませんか。

よろしいですか。では、質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りまして、議事日程第8については同意を与えることにご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第63号は同意を与えることで議 決いたしました。

◎ 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第9、議第64号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を求めます。

教育次長 議第64号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

43 ページをお開きください。提案理由ですが、雇用保険法等の一部を改正する法律により、雇用保険法の一部が改正され、失業等給付の給付内容が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものでございます。新旧対照表を44ページから46ページに掲載しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育次長兼教育総務課長より意見を求める説明がございました。 これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いい たします。

※無しの声あり

寺岡教育長 よろしいですか。ご異議もないようでございますので、議事日程第9については同意を与えるということでよろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 それでは、議第64号は同意を与えることで議決いたしました。

◎ 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見について

寺岡教育長 次に議事日程第10、議第65号 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見につきまして、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 議第65号 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会 の意見について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第9号

の規定により議決を求めるものでございます。

まず49ページの大分県教科用図書採択地区をご覧ください。現在別府市 は、「3 別府地区」として別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町の 5 市町村で採択地区を編成し、この採択地区内の市町村教育委員会は、協 議して科目毎に同一の教科用図書を採択しております。これにつきまして は、50ページに抜粋しております義務教育諸学校の教科用図書の無償措置 に関する法律により決められております。49ページに戻りまして、ご覧に なられております大分県の18市町村の内、7市が単独で教科用図書を採 択しております。より地域の児童生徒の実情に合わせた教科用図書を採択 する市が増えてきております。そこで、別府市も単独の採択地区に変更を したいと考えております。平成26年度に小学校、平成27年度に中学校の 教科用図書採択がありましたけれども、その際(平成26年7月定例教育 委員会議事日程第3で)も教育委員の皆様より別府市教育委員会として独 自に採択するのが望ましいのではないかというご意見もいただいていた かと思います。そういうこともございまして、採択地区の変更を考えてい る次第であります。次に、そのための手続きについて説明させていただき たいと思います。50ページをご覧ください。一番上の段の左側の義務教育 諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 12 条第 1 項ですが、「都 道府県の教育委員会は、当該都道府県区域について、市若しくは郡の区域 又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地区(略)を設定し なければならない。」ということで、採択地区というのは都道府県の教育 委員会が設定するようになっております。それから、下の段の1番右側の 第12条第2項ですが、「都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、 又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をき かなければならない。」と規定されております。今回の件につきましては、 大分県教育委員会が市町村教育委員会の意見を聞くことに対する回答で あり、それが48ページの文書(案)になります。「別府市教育委員会は、 市単独での採択地区を希望します。」ということを、大分県教育庁別府教 育事務所長を通じて大分県教育委員会に挙げたいと考えております。なお、 今後の手続きですけれども、51ページをご覧ください。今回の回答が「② 大分県教科用図書採択地区の変更希望に対する市町村教育委員会への意 見照会」に対するものでございます。それを受けて、大分県教育委員会が 採択地区変更原案を作成し、更にそれを受けて、「④大分県教科用図書採 択地区の変更原案に対する市町村教育委員会への意見照会」、そして「⑤ 大分県教育委員会による採択地区変更案の作成」、それから大分県教育委 員会による2月定例教育委員会における協議、決定、そして大分県教育委 員会による告示を踏まえて、「⑧(略)文部科学省への報告」という流れ になっております。なお、来年度の平成29年度は小学校道徳の教科用図 書採択が予定されており、この手続きで(支障なく)いきますと、別府市 単独での採択ができるようになるのではないかと考えております。ただし、 教科用図書の調査研究内容につきましては、他の4市町村と合同でこれま でと同様に行うようにしております。以上でございます。ご審議のほど、 よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ありがとうございました。ただいま学校教育課長より議決を求める説明が ございました。これより質疑を行いますが、皆様何かございますか。 **福島委員** これは、どうしてこんなに難しいスケジュールを組んでやらないといけないんですかね。

学校教育課長 この 51 ページのスケジュールにつきましては大分県教育委員会がこういうふうにすると指定したもので、これに従っているわけでございますが、50ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 12 条第 2 項及び第 3 項を踏まえて、こういう流れになっているかと思います。

福島委員 法律に則って、こういう手続きのスケジュールでやっているわけですね。

寺岡教育長 全国一律ですね。

学校教育課長 はい。

寺岡教育長 その他、何かございませんか。

高橋委員 現在の採択地区というのが、以前は教諭の転任、異動がこの範囲内で行われていたからこうなったんでしょうけれども、どちらが先かはわからないですが、現在の教諭の転任先というのは大分県内ですから、別府市1市だけで採択していただいてもよろしいとずっと思ってきたわけですれども、転任の場合教科用図書が全然違うということの違和感が起こるような状況の可能性というのは、ないんでしょうか。

学校教育課長 教科用図書は全て(文部科学省の)学習指導要領に基づいて作成されておりますので、内容や問題等に多少違いはあるでしょうけれども、大きな目的、目標等は変わりませんので、そう違和感はないと思っております。

高橋委員 引き続いて、例えば大分県内の学力テストで上位クラスの市町村と同じ教 科用図書を採択したいときは、前もってはわからなくなるわけですよね。

学校教育課長 教科用図書の採択は、4年に1度が原則になっております。そういったことを踏まえると、今年度上位の所は何を使っているのかがわかりますので、それを次の採択に生かして、1つの意見として取り入れることは可能と思います。

髙橋委員 4年に1度ですか。

福島委員 目的が別府市の生徒の学力を高めるためにこうあるべきだという信念があって、単独にしたいんですか。

学校教育課長 別府市の子どもの実情に応じて、より別府市の子どもの学力等に即した教 科用図書が採択できるようになるかとは思います。

福島委員 何か1つの目標がないといけないんじゃないですかね。だから、どういう 目標を掲げてそうしたいのか、ちょっと知りたいんですけど。 **学校教育課長** まず、目標としては確かな学力を定着させたいと考えており、学力テストの結果がそれについてくると思っております。勿論その中で基礎基本の定着、それから思考力、判断力、活用力といったものもつけさせたいと考えております。

福島委員 是非とも何か目標を掲げてください。平均点を上げるとか、生徒達をこうならせるためという崇高な目標を立てておかないと、教諭はこれがやりやすいからとかいうことではいけないと思いますから、せっかく変えるんであれば、是非ともよろしくお願いします。

明 石 委 員 福島委員のおっしゃるとおりで、本当に別府市独自と言っても、何かをき ちんと掲げて示さないと。

寺岡教育長 変更の理由と、目的をしっかりと掲げてください。 よろしいですか。質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち 切り、議事日程第10については原案に対し議決ということでよろしいで しょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第65号は議決いたしました。

◎ 報告事項(1)

寺岡教育長 それでは、本日の報告事項に入りたいと思います。報告事項(1)報告第24号 寄附受納につきまして、報告をお願いします。

生涯学習課長 報告第24号 寄附受納について、ご報告いたします。

53 ページをお開きいただきたいと思います。表で説明させていただきますが、次ページ以降写真等がございますので、併せて見ていただければと思います。1番から3番までが堤安信氏の絵画ということで、20号1点、100号1点、80号1点の合計3点を別府市美術館にいただいております。それから4、5番でございますが、これにつきましては別府市ふれあい広場サザンクロスで年に1回バザーを開きますので、その時のお金でパーティションフックとワイヤーハンガー掛タローSサイズをサザンクロスにいただいております。それから6番でございますが、絵本の『日本神話』11巻10セットを個人の方よりいただいており、これにつきましては各社会教育施設等に配布をして、誰でも見れるように置いているところでございます。それから7番でございますが、前田大路氏の10号の絵画でございます。これは、昭和26年頃の「別府市公会堂」3階を描いたということで、「別府市公会堂」でいただいております。それから、8番でございますが森川豊三氏の《踊るシバ》ということで、50号を1点いただいており、別府市美術館で収蔵しているところでございます。以上でございます。

学校教育課長 9番から11番まででございますが、別府ライオンズクラブ様、別府中央 ライオンズクラブ様、別府いでゆライオンズクラブ様より、高等学校奨学 金寄附金として、それぞれ36,000円をいただいております。以上でござ います。

寺岡教育長 ただいま寄附受納についてご報告がありましたが、教育委員の皆様、何か ございますか。

福島委員 修復に出す雪村友梅像もそうですけど、要するに我々教育委員の中ではプロフェッショナルが誰もいないんですよ。その中で決めるでしょう。何かこう、矛盾があるわけですよね、決めていいのかなと。この寄附受納の絵画等も、誰もプロフェッショナルがいないんですよ。お金はわかるんですよ。パーティションフックもいいことですねとすぐわかるんですよ。芸術文化のところだと、プロフェッショナルならこれは貰うべきだとか、こういうのはいらないと言い切れるんですけど、ただ我々が(専門外の)知らないところで判断するというのが、どうも腑に落ちないんですよね。だから、何とかその前にきちんとした人の審査を受けたら、その人を信じて、我々は了承していいわけですよ。それがないままに、我々が雪村友梅像(の修復費用)を100万円だか200万円だかがわからないままでそうだと言うのも、おかしな話なんですね。だから、その辺りは是非そういう組織を作れないですかね。

生涯学習課長 現在ご指摘のございました点につきましては、実は別府市美術館美術品等収集委員会設置要綱を作ってはおりますが、まだ実際に動いてはおりません。従いまして、現状におきましては別府市美術館の学芸員、それから別府市美術館長の判断で収蔵をさせていただいております。金額等につきましては、美術名鑑、年鑑といったものに金額が記載されておりますので、それを参考にしております。ただ、地元の人でございますと、記載されていない方もおりますので、通常の展覧会等の入賞経験、それから流通している金額を参考にしながら、金額を設定させていただいております。通常ですと、地元の方であまり流通していない方につきましては、大体1号3千円くらいが相場になっております。また、いろんな展覧会で賞を取る実力のある方は1号6千円以上で設定をさせていただきます。その判断につきましては、美術館の学芸員である程度判断をして、我々が決裁をしているところでございます。以上でございます。

福島委員 組織をきちんとしていただけませんかね。○○さんと●●さんと◎◎さんが入っている組織が了承しているから、いいですかと言われたら、わからないことはないんですよね、この人達を信じてということで。だけど、本当に我々はわからないわけですよね。先ほどの(絹本着色雪村友梅像の)修復費用にしても、150万円と言われても、そうですかというしかないですからね。本当に知っていればいいですけど、誰もプロフェッショナルがいないんですよ。そこが引っかかります。

生涯学習課長 先ほど申しましたように、委員会の設置要綱はございますが、平成 28 年 熊本地震の関係で美術館がああいう(休館せざるを得ない)状態になりま して、そこまで動いていないのが実情でございますので、今後早急に組織が動くような段取りをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

- 明石委員 これは、(ほぼ)毎年、毎回出ているんですよね、(絵画の) 寄附がある度に。せっかく別府市が寄贈を受けるからには、保存等をきちんとしないといけないので、やっぱりそれなりの価値ある物でないといけないというわけですよ。寄附があった物を全部いただくのもいかがかなと思いますので、是非そういう委員会をしてくださいとお願いしていて、それでも出来ないのはどういうことかなと思うんですけど。
- **生涯学習課長** 委員ご指摘のとおりだと思います。要綱の方は作成しておりまして、それまでは要綱もない状況でございました。きちんと動き始めるように、早急に手立てを打たせてもらいたいと思います。
- **明石委員** それと、やっぱりこれは第○回●●展入選作品等のそういう(価値を示す) ものがいるんじゃないですかね。
- **福島委員** 一番は、学芸員だけじゃなくて、そういう組織が絶対いりますよ。早急に 作ってください。
- **寺岡教育長** 生涯学習課長、そういうことで委員会の立ち上げを早急にお願いします。 その他、よろしいですか。 それでは、特に質疑もないようでございますので、質疑を打ち切りまして、 報告事項(1)については、よろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 報告事項(2)

- 【概要】 ※平成27年度決算特別委員会での教育委員会関連事項について、委員からの質疑応答の概要を各担当課長等より報告した。
- **寺岡教育長** ありがとうございました。ただいまの決算特別委員会につきまして、何か 教育委員の皆様よりございましたらお願いします。
- **福島委員** オープンスペースの間仕切りの件ですけれども、(空気は)温度の高い暖かい所から、低い冷たい所へ行くのが、熱力学第2法則ではなかったですかね。だから、この答弁はおかしいと思いますよ。密閉空間ならば別として、間仕切りでどうこうしても、間が空いていれば、密閉空間にならないでしょうからね。
- **教育次長** この答弁は、冷暖房時には閉めて、それ以外の時は開けるということです。

- 福島委員 間仕切りでは、いくら冷房をしても、少し隙間が空いていれば逃げていきます。冷房を3階でしたら、(冷気は)全部下に行きますよ。そして、暖房を下でやると、(暖気は)全部上に行きますよ。
- 高橋委員 だから、暖房の時は、(風向を)下向きにしますよね。
- **福島委員** 間仕切りくらいでは、止まらないんですよ。密閉された空間ならいいです けど、ドアを通じて段々冷たくなっていきます。
- **教育参事** (答弁で意味する)間仕切りというのが、要するにオープンスペースの教室部分を全部塞いでしまいます。それで冷暖房を入れるという形にしますので、教室部分を密閉空間にしてしまうということでございます。
- 福島委員 やってみたらわかると思いますけど、僕は(想定と結果が)違うと思いますよ。
- 明石委員 そうしたら、1日中間仕切りをするということですか。
- **教育参事** 設定温度がありますので、(夏期の場合)その時間で(設定温度を超えるほど)温度が上がれば、密閉をしてしまうというような形です。逆に、入れっぱなしだと寒くなってしまうかと思いますけど、その辺りについては指針をもって学校側に指導していきたいと思います。
- 福島委員 もう発注しているんですか。
- 教育参事 現在中学校は(空調機器設置)工事に入っております。
- 福島委員 間仕切りは。
- **教 育 参 事** 間仕切りは、まだ発注はいたしておりません。
- **福島委員** もし、その答弁のとおりにするのであれば、本当にきちんとした実験をして、この間仕切りなら大丈夫というのを確認してからじゃないと、絶対効かないですよ。
- 明石委員 少し隙間が空いていたら、空気が入ってきますよ。
- 教育参事 基本的には今年度やる予定にしていたのですけれども、平成28年熊本地 震の関係で(対応できる)業者がいない状況で、次に工事が出来るのが来 年の夏期休暇しかないので、空調機器を設置する時期に合わせて、別府市 立南小学校と別府市立山の手小学校でする予定です。
- 福島委員 是非実験をしてください。それでも難しいですよ。
- **教育参事** その辺りは、業者と話をしていきます。

明 石 委 員 オープンスペースではなくなるんじゃないんですか。

教育参事 議員からもそういったご意見をいただいたわけですけれども、(オープンスペース)全体となってくると、相当な熱量や光熱費が必要になるだろうということで、その辺りも含めて業者とは話をしていきたいと思います。

明石委員 現在の考えでは、開けたり閉めたりするということでしょう。

教育参事 そうです、はい。

明石委員 そうしたら、もう全然(効き方が)駄目でしょうね。

教育参事 その辺りについては、打ち合わせ等で業者と確認していきたいと思います。

寺岡教育長 その他、何かございますか。

よろしいですか。それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切りたいと思いますが、報告事項(2)についてはよろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 指定管理者の指定について

寺岡教育長 これより非公開議案の審議に入りますので、恐れ入りますが関係者以外の 方はご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

以下非公開

※審議の結果、議第57号、議第58号、議第59号、議第60号、議第61号は原案に同意することでそれぞれ議決した。

◎ 閉会

寺岡教育長 教育委員の皆様、何か特にお聞きしたいことやご意見等はございませんか。

※無しの声あり

寺岡教育長 ないようでございます。以上をもちまして、平成 28 年 11 月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。